

1 当省が事業者に要請する対応策(案)

発見された事象	事業者の対応	当面(原因究明まで)		原因究明後	
		点検	公衆接近防止	点検	公衆接近防止
ラガウェイ社製風車	トップフランジとタワー筒身の溶接部に亀裂	溶接部の亀裂を補修する場合	○通常点検より頻度を増やす	○接近防止措置を継続	原因究明結果によって改めて検討
		溶接部の亀裂を補修せず存置する場合	○通常点検より頻度を増やす ○専門家の意見に従って非破壊検査を実施	○接近防止措置を継続	
	溶接部に微細なキズ	キズの監視をする場合	○専門家の意見に従って非破壊検査を実施	○接近防止措置の継続が望ましい	
	タワートップフランジの接続ボルトの折損	折損したボルトを交換する場合	○通常点検より頻度を増やす ○ボルト折損部位周辺溶接部の非破壊検査実施が望ましい	○接近防止措置の継続が望ましい	
	不具合は見つかっていない		○通常点検	○ —	
日本製鋼所社製風車	ピッチブレーキディスクの摩耗	摩耗した部材を交換する場合	○通常点検より頻度を増やす ○摩耗状況等を監視	○接近防止措置の継続が望ましい	原因究明結果によって改めて検討
	ピッチブレーキディスクのギャップ不足	ブレーキディスクのギャップを調整する場合	○当面、通常の点検の範囲内で、可能な限り健全性を確認	○接近防止措置の継続が望ましい	
	不具合は見つかっていない		○通常点検	○ —	

2 今後の再発防止対策(検討課題)

ラガウェイ社製風車の事故を踏まえた具体的な対策のイメージ

- (1) 設置時の対策
(工事計画段階(設計段階)) ○乱流を踏まえた適切な風圧荷重の扱い
- (2) 設置後の対策 ○補修等の対策実施後の検証や亀裂等発生 of 早期発見のための適切な頻度による保安点検の実施

日本製鋼所社製風車の事故を踏まえた具体的な対策のイメージ

- (1) 設置時の対策
(工事計画段階(設計段階)) ○風車の過回転防止のための安全機能の多重化の必要性
○耐摩耗性等を踏まえた適切な材料指定の扱い(支持物については建築基準法で規定)
- (使用前の段階) ○摩耗の可能性がある材料を使用する場合の発電用風力設備の健全性の確認
- (2) 設置後の対策 ○材料交換等の対策実施後の検証や摩耗等発生 of 早期発見のための適切な頻度による保安点検の実施